議　事　録　要　旨

会 議 名 称	令和８年度　第２回加古川市総合計画審議会（第１部会）
開 催 日 時	令和８年８月 21 日（金）午後２時から午後３時 30 分まで
開 催 場 所	加古川市役所新館９階　ミーティングスペース
出　席　者	＜総合計画審議会委員＞ 部会長　　松田　信樹 副部会長　藤田　隆司 委員　　岩田　由香里、後藤　強、舩原　恭子、松木　照男、 水野　正之、高瀬　麻菜美、左山　元彦 ＜加古川市＞ 企画部次長　　依藤　康弘 こども部次長　　中村　浩康 教育総務部次長　福本　圭司 教育指導部次長　藤原　基裕 福祉部次長　　小林　秀樹 健康医療部次長　茨木　陽介 市民協働部次長　小口　美香 防災安全部次長　佐藤　英夫 消防本部次長　　古賀　隆之
会 議 次 第	１　開　会 ２　自己紹介 ３　議　事 （１）総合計画（原案）について 基本目標２　安心して暮らせるまち（P43～51） （２）その他 ４　閉　会
配 付 資 料	１　次第 ２　加古川市総合計画審議会　第１部会第２回資料
傍聴者の数	２人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	1　開　会 （委員の出席状況） 第１部会委員 10 名中９名の委員が出席していることを報告 2　議　事 （１）総合計画（原案）について 基本目標２　安心して暮らせるまち 政策（１）ともに支え合う地域共生社会を実現する 施策①地域福祉の充実（P43）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【地域福祉の圏域・ささえあい協議会のあり方について】
（委員）	・ささえあい協議会は中学校区単位で設置されているが、圏域が広く、町内単位の課題が見えにくい。地域の実情に応じて、小学校区単位など、より小さな圏域で地域課題に対応する方向性を示してはどうか。
（委員）	・ささえあい協議会の活動が形骸化しているとの声もある。支援を行き届かせるため、圏域や運営のあり方を早急に検討してほしい。
（事務局）	・ささえあい協議会は介護保険制度に基づき中学校区を単位として活動しているが、小学校区や単位町内会など、より小さな単位で対応する課題がある一方、中学校区単位で取り組むことで人材不足の解消につながった事例もあるため、課題に応じて各圏域の役割を整理している。 ・圏域の考え方は、第 10 章「都市空間利用の方向性」に記載しているが、地域の実情の変化に応じた検討は必要と考えている。
	【地域福祉を担う人材の育成について】
（委員）	・地域の担い手づくりに向け、学校における体験学習やボランティア活動などの福祉教育を推進してほしい。
（事務局）	・「学校教育の充実」においても意見をいただいたが、分野横断的な内容として検討したい。
	【分野横断的な支援体制について】
（委員）	・高齢者、障がい者、生活困窮者、こどもなど、複数の分野にまたがる課題に対応するため、関係分野が連携した包括的な支援体制が必要ではないか。また、ささえあい協議会の再編も検討してはどうか。 ・ひきこもりや不登校の状態にあるこども・若者についても、教育や福祉などが連携し、それぞれの状況に応じた支援が必要ではないか。また、校

	区外のフリースクール等に通うこどもの交通費等についても、「包括的な支援体制の整備」における支援に含まれるのか。
（事務局）	・ひきこもりや不登校の状態にあり、フリースクール等を利用するこどももいることから、教育や福祉などが連携し、それぞれの状況に応じた支援が必要だと考えている。
（委員）	【ささえあい協議会の活動への支援について】 ・ささえあい協議会で話し合った内容が実現しなければ参加者の意欲低下につながるため、実現に向けた支援を充実してほしい。
（委員）	【地域福祉に関わる関係機関の取組について】 ・社会福祉協議会など、地域福祉に関わる関係機関が様々な取組を行っているが、市民に十分認知されていない。こうした取組を総合計画に記載してはどうか。
（事務局）	・様々な関係機関が課題解決に向けて取り組んでいることから、特定の機関のみを個別に記載することが適当か検討したい。
（委員）	【地域共生社会の記載について】 ・地域共生社会の実現に向けた取組について、幅広く記載されており、内容は適切である。
	<u>施策②障がい者福祉の充実（P44）</u>
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【障害への理解と社会参加について】
（委員）	・幼少期から障害への理解を深めるための啓発が必要ではないか。
（委員）	・「障害に対する理解」の主体が明確でない。障がいのある人が身近に暮らしていることも含め、市民の理解を促進する必要があるのではないか。 ・障がい者の社会参加には具体的にどのような取組があるのか。また、それは個別計画にも位置付けるのか。
（事務局）	・障害への理解促進については施策「学校教育の充実」でも記載しており、具体的な取組については障害者基本計画への記載を検討したい。 ・物品販売や障がい者スポーツなどの機会を設けることが、社会参加の促進につながると考えている。
	【就労を通じた社会参加について】

（委員）	・就労については、生活のためだけでなく、ユニバーサル就労など、社会参加の機会という観点からも位置付けてはどうか。
（事務局）	・切れ目のない就労支援体制は必要と考えており、社会参加の促進という視点からの記載についても検討したい。 施策③高齢者福祉の充実（P45）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【「住み慣れた地域」の表現について】
（委員）	・転入して新たに住み始める人もいることから、「住み慣れた」地域という表現が適切か検討してはどうか。
（事務局）	・本人の意思を尊重し、希望する地域で暮らし続けられる環境を整えるという趣旨で使用している。 ・地域包括ケアシステムでも用いられている表現であるが、転入する高齢者もいることから、表現や使用回数について検討したい。
	【地域とのつながりについて】
（委員）	・地域とのつながりは、地域で安心して暮らしていくうえで重要であるため、その大切さを示し、意識啓発を図ってはどうか。
（事務局）	・地域とのつながりが以前ほど当たり前ではなくなっている中、その重要性は認識している。総合計画にどこまで記載するか、行政としてどのように関われるかも含め検討したい。 ・「地域福祉の充実」においても、地域住民同士の支え合いを記載しており、地域福祉計画にも反映していきたい。
	政策（２）健康づくりや地域医療を充実する 施策①健康の保持・増進（P46）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答）
（委員）	・後天的な聴覚障害は早期の受診・治療が重要であるため、聴覚に異常を感じた際の対応など、正しい知識を普及する必要があるのではないか。
（事務局）	・行政としては、相談体制の充実や保健師による家庭訪問など、妊娠・出

	産期から乳幼児期まで、各家庭の状況に応じた支援を行っている。 施策②地域医療の充実（P47）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【2040 年を見据えた地域医療体制について】
（委員）	・2040 年に向け、医療・介護ニーズの複合化や担い手不足が懸念される。健康寿命の延伸や生活の質の向上、ACP（人生会議）の普及も含め、将来を見据えた地域医療体制の方向性を示してほしい。
（事務局）	・総合計画においても 2040 年を重要なポイントと捉えており、総論にも記載している。高齢者数の推移の掲載も含め、2040 年を見据えた地域医療のあり方をどのように記載できるか検討したい。
	政策（３）市民生活の安全・安定を確保する 施策①防災・危機管理体制の充実（P48）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【多様な危機事象への対応について】
（委員）	・サイバー攻撃など、市民生活に大きな影響を及ぼす危機事象について、「様々な危機事象」という表現だけでは分かりにくいため、具体的に示してはどうか。
（事務局）	・サイバー攻撃や国民保護に関する事象などを想定しているが、個別事象をどこまで記載するかについて、下位計画との整合も含め検討したい。 ・注釈なども活用し、市民に分かりやすく伝わる記載方法を検討したい。
	【地域特性を踏まえた災害対応について】
（委員）	・県下最大の流域面積を有する加古川が氾濫した場合、市民の生命や生活に甚大な被害が生じるおそれがあるため、水害リスクについて、市民にその大きさが伝わるよう、より具体的に記載してはどうか。
（委員）	・災害ボランティアセンターについて、予定する施設が浸水等により設置できない場合にも代替地への設置など、柔軟に対応できる体制を整えてほしい。

（事務局）	・防災についてはソフト・ハードの両面を記載しているが、加古川の特性を踏まえた記載は十分ではないため、どのように記載できるか検討したい。 ・災害ボランティアセンターについても、市として検討したい。
（委員）	【外国人への防災情報の周知について】 ・外国人への防災情報の周知について、現在の取組を確認したい。また、地域の防災活動への参加を呼びかけてもよいか。
（事務局）	・外国人が参加するイベント等に職員が出向き、やさしい日本語を用いて、避難の呼びかけや加古川市の地形などについて説明している。参加者にも関心を持って聞いていただいている。 ・地域での出前講座も実施しているため、外国人にも参加いただけるよう、地域から声をかけていただきたい。
	施策②消防・救急体制の確保（P49）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（質疑応答） 【火災の未然防止について】 ・野焼きに関する通報や空き家での火遊びなどもあることから、火災の未然防止に向け、空き家の適正管理を進めるとともに、野焼きについては、火災発生時の対応が難しい高齢者もいることを踏まえ、啓発や意識改革にとどまらない支援や取組を進めてはどうか。
（事務局）	・住宅火災対策については、民生委員の協力を得ながら取り組んでいる。 ・空き家については、危険な状態で放置されているものもある中、近隣住民からの通報を受けて現地を確認するなどの対応を行っている。火災予防の観点については十分に行き届いていない部分もあるため、どのように盛り込めるか検討したい。
（委員）	【AED の活用について】 ・AED を有効に活用するためには、身近な場所への設置が重要である。設置箇所の拡大に向けた支援を検討しているか。
（事務局）	・一般家庭への設置支援までは難しいが、地域のイベント等で利用できる貸出制度を設けており、制度の周知を図りながら活用機会の拡充に取り組んでいる。 ・AED の使用方法については、防災センターを中心に講習を実施している。

	施策③防犯・交通安全対策の推進（P50）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（質疑応答） 【事業者と連携した防犯・交通安全対策について】 ・犯罪や交通事故を未然に防ぐためには、個人への啓発だけでなく、店舗等の事業者による防犯・交通安全対策も重要である。事業者とも連携し、犯罪・交通事故が起こりにくい環境づくりを進めてはどうか。
（事務局）	・行政だけで対応できる範囲には限りがあり、事業者が果たす役割も大きいと考えている。 ・交通安全対策ではバス事業者と連携した啓発に取り組んでいる。防犯についても、民間事業者とどのように連携して推進できるか、総合計画への記載も含め検討したい。
	施策④安全・安心な消費生活の推進（P51）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（質疑応答） 【消費者教育について】 ・消費者被害が複雑化・多様化し、こどもから高齢者まで被害に遭う可能性があることから、一人ひとりが被害を自分事として捉え、適切に対処する力を身につけられるよう、消費者教育を推進してはどうか。
（事務局）	・消費者被害を他人事ではなく自分事として捉えてもらえるよう、記載内容を検討したい。
	（２）その他
	〈事務局説明〉
	（質疑なし）
	３　閉会